

12

赤岩(一部を除く。)・石山町(一部を除く。)・
梅ヶ枝町・清水町・末広町・手宮・豊川町・錦町・
高島4丁目15番 地区

可燃：燃やすごみ(有料)
不燃：燃やさないごみ(有料)
かん等：かん、びん、蛍光灯・電球、電池(鉛蓄電池を除く)
スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)
紙類：新聞(チラシ・雑誌を含む。)、雑誌・書籍、
段ボール、紙パック、紙製容器包装
プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式
LINEでごみ
の分別検索

(二次元コード)

令和7年(2025年)収集カレンダー

収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた場所に出してください。

1

月	火	水	木	金
・	・	1	2	3
かん等 6	可燃 7	不燃 8	プラ類 9	可燃 10
紙類 13	可燃 14	不燃 15	プラ類 16	可燃 17
かん等 20	可燃 21	不燃 22	プラ類 23	可燃 24
紙類 27	可燃 28	不燃 29	プラ類 30	可燃 31

2

月	火	水	木	金
かん等 3	可燃 4	不燃 5	プラ類 6	可燃 7
紙類 10	可燃 11	不燃 12	プラ類 13	可燃 14
かん等 17	可燃 18	不燃 19	プラ類 20	可燃 21
紙類 24	可燃 25	不燃 26	プラ類 27	可燃 28
・	・	・	・	・

3

月	火	水	木	金
かん等 3	可燃 4	不燃 5	プラ類 6	可燃 7
紙類 10	可燃 11	不燃 12	プラ類 13	可燃 14
かん等 17	可燃 18	不燃 19	プラ類 20	可燃 21
紙類 24	可燃 25	不燃 26	プラ類 27	可燃 28
かん等 31	・	・	・	・

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

4

月	火	水	木	金
・	可燃 1	不燃 2	プラ類 3	可燃 4
紙類 7	可燃 8	不燃 9	プラ類 10	可燃 11
かん等 14	可燃 15	不燃 16	プラ類 17	可燃 18
紙類 21	可燃 22	不燃 23	プラ類 24	可燃 25
かん等 28	可燃 29	不燃 30	・	・

5

月	火	水	木	金
・	・	・	プラ類 1	可燃 2
紙類 5	可燃 6	不燃 7	プラ類 8	可燃 9
かん等 12	可燃 13	不燃 14	プラ類 15	可燃 16
紙類 19	可燃 20	不燃 21	プラ類 22	可燃 23
かん等 26	可燃 27	不燃 28	プラ類 29	可燃 30

6

月	火	水	木	金
紙類 2	可燃 3	不燃 4	プラ類 5	可燃 6
かん等 9	可燃 10	不燃 11	プラ類 12	可燃 13
紙類 16	可燃 17	不燃 18	プラ類 19	可燃 20
かん等 23	可燃 24	不燃 25	プラ類 26	可燃 27
紙類 30	・	・	・	・

7

月	火	水	木	金
・	可燃 1	不燃 2	プラ類 3	可燃 4
かん等 7	可燃 8	不燃 9	プラ類 10	可燃 11
紙類 14	可燃 15	不燃 16	プラ類 17	可燃 18
かん等 21	可燃 22	不燃 23	プラ類 24	可燃 25
紙類 28	可燃 29	不燃 30	プラ類 31	・

8

月	火	水	木	金
・	・	・	・	可燃 1
かん等 4	可燃 5	不燃 6	プラ類 7	可燃 8
紙類 11	可燃 12	不燃 13	プラ類 14	可燃 15
かん等 18	可燃 19	不燃 20	プラ類 21	可燃 22
紙類 25	可燃 26	不燃 27	プラ類 28	可燃 29

9

月	火	水	木	金
かん等 1	可燃 2	不燃 3	プラ類 4	可燃 5
紙類 8	可燃 9	不燃 10	プラ類 11	可燃 12
かん等 15	可燃 16	不燃 17	プラ類 18	可燃 19
紙類 22	可燃 23	不燃 24	プラ類 25	可燃 26
かん等 29	可燃 30	・	・	・

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

10

月	火	水	木	金
・	・	不燃 1	プラ類 2	可燃 3
紙類 6	可燃 7	不燃 8	プラ類 9	可燃 10
かん等 13	可燃 14	不燃 15	プラ類 16	可燃 17
紙類 20	可燃 21	不燃 22	プラ類 23	可燃 24
かん等 27	可燃 28	不燃 29	プラ類 30	可燃 31

11

月	火	水	木	金
紙類 3	可燃 4	不燃 5	プラ類 6	可燃 7
かん等 10	可燃 11	不燃 12	プラ類 13	可燃 14
紙類 17	可燃 18	不燃 19	プラ類 20	可燃 21
かん等 24	可燃 25	不燃 26	プラ類 27	可燃 28
・	・	・	・	・

12

月	火	水	木	金
紙類 1	可燃 2	不燃 3	プラ類 4	可燃 5
かん等 8	可燃 9	不燃 10	プラ類 11	可燃 12
紙類 15	可燃 16	不燃 17	プラ類 18	可燃 19
かん等 22	可燃 23	不燃 24	プラ類 25	可燃 26
紙類 29	可燃 30	不燃 31	・	・

◎リチウムイオン電池(充電式電池)を使用している小型家電の出し方

- 電池が取り外せる場合(デジタルカメラ、コードレス掃除機など)
・電池はテープで絶縁して → 「資源物(かん等)」の収集日に透明・半透明の袋に入れてください。
・電池を外した小型家電は → 「燃やさないごみ」の収集日に小樽市指定ごみ袋(青色)に入れてください。
- 電池を取り外せない場合(電子たばこ、ハンディ扇風機など) → 下記へお問い合わせください。

絶対にごみや資源物に混ぜないでください!!

注目!



◎粗大ごみは下記の収集運搬業許可業者へ
収集を依頼してください。(有料となります。)

収集運搬業許可業者(50音順)	電話
株オーシーシー	22-5600
株小樽衛生化学工業	54-7506
有)小原興業	54-8316
株クリーンサービス	64-5300
株北海道木村	0133-72-6028
有)松本産業	34-1677

◎ごみの分け方・出し方がわからないときは下記へお問い合わせのほか、紙面右上の二次元コードからも検索ができます。

●ごみ減量推進課 電話:32-4111(内線323)FAX:32-5032 ●清掃事業所 電話:22-3854(直通) FAX:22-8141